

# 教育課程論から始めるアクティブ・ラーニング

## Beginning Active Learning from 2nd year Curriculum Theory

伊藤 律夫\*

Ritsuo ITO

Abstract: Applying Active Learning in Education Courses

### 1 はじめに

本学は平成 20 年に教職課程を設置し、以来 9 年が経過している。平成 28 年度末には、第 6 期目の学生が卒業した。その間、58 人が教員免許を取得し、うち 22 人が教員(常勤、非常勤講師を含む)として教壇に立っている。

取得可能な免許は、工業(理工学部・機械工学科、電気電子工学科)、理科(理工学部・物質生命科学科)、数学、情報(総合情報学部)で、いずれも高等学校一種である。

教職課程を受講する学生は、1 年次は 30 人程度である(40 人を超える年度もある)。それが、様々な理由で、4 年生まで残るのは 10 人ほどとなる。学部学科以外に教職の科目の学習にも励まねばならず、資格の一つでも取っておこうという安易な動機では、4 年間は続かない。

教職担当教員は、教育開発センター内の「教職支援室」に常勤し、授業を行うとともに、学生へのサポートに当たっている。

筆者は、平成 28 年度で教職支援室勤務 3 年目となったが、それ以前に勤めていた高等学校での経験も活かしつつ業務に臨んでいる。

### 2 テーマ設定について

近年、「アクティブ・ラーニング」(以下 AL と記す)が盛んに話題になっている。

もともと AL は、大学教育における講義方法に対する改善方策として出てきたものがある。平成 12 年 8 月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」の用語集では、AL を「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」と定義した。

大学教育における AL が、初等・中等教育にも導入されるのに、時間は掛からなかった。

次期学習指導要領改訂の眼目にもなり、平成 29 年 2 月に文部科学省が公表した改訂案では、AL という表現は使わないまでも、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促している。また、「教師が何を教え

るかではなく、児童・生徒たち自身がどう学び、どんな力を主体的に身に付けるか」という解説もある。

ただし、この AL については、戦前から「能動的学習」という形態は存在していた。また、終戦直後、昭和 22 年の学習指導要領では、GHQ の指導もあり、アメリカの教育方法を手本として、「児童・生徒自らの経験を大切にすること(経験主義)」が根幹となっていた。さらには、昭和 52 年の学習指導要領改訂では、その基盤となる 4 本柱の 1 つとして、「自己教育力の育成」が掲げられている。まさに、AL である。そして、ほぼ 10 年ごとに学習指導要領は改訂されているが、「主体的な学び」は常に謳われてきている。

それが、なぜ今、カタカナ表記されて注目されているのか。筆者自身も生徒のころの授業で体験したことがあり、高校教員となって実践したこともあるが、「なぜ今か」についての中教審答申のさらなる引用は、今回控える。

しかしながら、AL は、全ての教育の場において、全ての教員に、その実践が求められているのである。そして、筆者自身も改めて AL を強く意識せざるを得なかった。

以上のような経緯により、教職課程受講者のみの対象であるが、考察のテーマとしたところである。

ただし、上述した通り、学部・学科の講義ではなく、多少形態を異にする教職課程の講義である。また、特に目新しいことをしたという訳でもない。故に、あまり参考にしていただける考察内容ではないという点は、ご容赦願いたい。

### 3 1、2 年生の授業

筆者は 1 年生から 4 年生まで、すべての学年の教職関係の授業を担当している。1 年生は「教職概論」、2 年生は「教育課程論」を学んでいるが、科目内容が大量である。そのため、AL 的要素は、授業中の発問等に加える対話形式や、数回のグループ意見交換などが中心となってしまう。

ただし、「教育課程論」においては、「高等学校学習指導要領解説 総則編」をもとに、一人ひとりが独自の力

リキュラム（大学進学者が多い高校用と就職者が多い高校用の2種類）を編成し、それに沿った一週間の時間割を作成する演習を実施している。多くの高校では、1時限50分で1日6時限、週30時限の授業を行っている。そこで、まず必修科目（総合的な学習を含む）とHR活動の単位数を、帯状のカリキュラム表に書き込む。するともう、30時限の3分の1近くが埋まってしまう。ここからが、学生が苦慮するところである。教員に質問しながら、互いに話し合いながら作業を進め、それでも他者のものを真似することなく、なんとかオリジナル版の提出に辿り着いている。

その他、「自分の考えをまとめて、人前で話すことが出来る」ように、1年生では3分間、2年生では5分間のスピーチを全員が行っている。

#### ※ 実施後の考察

独自のカリキュラム作成の演習では、幾つかの高校のカリキュラムが筆者の手元にあるが、予めそれを見せるのではなく、学生の創意工夫の力と互いの情報交換の力を高めることを目指している。特に、大学進学者の多い高校用では、文系・理系のためとセンター試験対応のために、いかに工夫が必要であるかということ、身をもって体験することになる。

#### 4 3年生の授業「教職総合演習Ⅰ」

筆者がALを多く行っているのが、3年生の「教職実践演習」である。

3年生は毎年10人程度であるが、年度始めに4年生で実施する「教育実習」の内諾依頼を、自ら高校に出向いて行うこともあり、学生の自覚も高まってきている。

課題意識を持って、自ら考えをまとめ、そして他者に分かりやすく伝える事が出来るようになる。他者と協働してコミュニケーション能力を高める。これらのことを、目標として学生に伝えている。

##### （1）10分間スピーチ

「どのような教師を目指すか」というテーマで、各自10分間のスピーチを行った。1、2年生でもスピーチは実施したが、3年生はより論理性、具体性を重視して原稿を作成した。本番では原稿は出来る限り見ないで、他の学生を見渡しながらかつて話すように指導した。このスピーチで、声が小さかったり、他の学生に語り掛けられなかったりした学生には、事後、教職支援室で個別の指導を行った。

#### ※ 実施後の考察

本学には、人前で堂々と話すことが不得手な学生が少なからずいる。場数を増やして、自信を付けさせるには

効果的である。ただし、10分間は、学生にとっては長いと感じるので、「スピーチの途中で、聞いている学生たちに、質問をしたり、話題を投げ掛けたりすると良い。」との指示を与えた。しかし、7分程度で終わってしまう学生がほとんどであった。「後期で行う模擬授業は30分間、教育実習で行う授業は50分間、その時間を自分で構成することになる。」と自覚を促した。

また、この「どのような教師を目指すか」というテーマは、4年生になり「教員採用選考試験」受験申込み時の、志望動機記載にも役立つ。

#### （2）個人研究レポートと発表

教育問題をはじめ、現代日本や世界が直面する様々なトピック（話題）の中から、賛成・反対など意見が分かれているようなテーマを学生自らが選び、調査した結果、明らかになったことを記述するとともに、結論として自分の考え（見解・主張）をまとめ、レポート（A4用紙5枚以上）にして提出した。

レポートの基本的な書き方（構成）としては、

- ① テーマ（自分の選んだタイトル・題）
  - ② テーマ設定理由（なぜ、このテーマを選んだのか）
  - ③ 調査内容・方法（テーマに関して、どのような内容を、どのような方法で調べたのか）
  - ④ 調査結果（上記③の結果、どのようなことが明らかになったのか）
  - ⑤ 結論（上記④の中から、自分の考えを要約してまとめる）
  - ⑥ 関連資料（使用したデータ・資料を添付する）
- と示し、学生は約1カ月間で作成をした。

その後、提出されたレポートを人数分印刷して配布し、教壇での発表となる。

発表が終わると、聞いていた学生の中から司会者を指名し、発表者自らの振り返りを含めて、すべての学生が質問や感想を述べ合った。と同時に「個人研究発表評価表」に記入して、提出をした。

評価表の項目は、「評価の対象」「評価の観点」「評価点」「コメント」となっている。「評価の対象」「評価の観点」「評価点」は、以下のとおりである。

- ① テーマ及びテーマ設定理由（興味・関心を持ったか）（3点満点）
- ② 調査内容・方法（調査は妥当であったか）（5点満点）
- ③ 調査結果（十分な成果が得られたか）（7点満点）
- ④ 結論（説得力があったか）（7点満点）
- ⑤ 関連資料（資料は適当であったか）（3点満点）
- ⑥ 話し方・姿勢（発表としてふさわしかったか）（5点満点）
- ⑦ 総合評価（全体を通して）（①～⑥を通して30点満点）

なお、それぞれのコメント欄には、良かった点があれば、積極的に評価するように指示をした。その上で、それぞれの評価表を筆者がまとめ、学生にフィードバックした。

以下に、平成 27・28 年度の 2 年間、学生が考えたテーマを幾つか挙げる。

「クローニング、遺伝子操作と人間との向き合い方」「子どもたちにとってのデジタル社会」「これからの新エネルギーについて」「教育問題の変化とその対応」「クジラを食べること・イルカを飼うこと」「センター試験は廃止になるべきか」「18 歳成人の考察～他国との比較を含めて～」「奨学金拡充の問題点」「集団的自衛権によって徴兵が行われるか否か」「医療大麻の合法化の是非」「原子力発電所再稼働の課題」

#### ※ 実施後の考察

インターネットで調べただけの、安易なレポートもあったが、他者の評価を受けることで、後期の模擬授業を行う素地となり得た。

#### (3) ブレインストーミング法 (BS法) と KJ法によるグループ作業と発表

BS法とKJ法を取り入れた授業は、教職支援室の前任者の授業方式を、平成 27 年度踏襲したものである。

BS法は、アレックス・F・オズボーンによって考案された会議方式の一つである。集団思考、集団発想法、課題抽出ともいわれ、集団でアイデアを出し合うことによって、相互交錯の連鎖反応や発想の誘発を期待する技法である。

KJ法は、文化人類学者の川喜田二郎氏が、データをまとめるために考案した手法である (KJは考案者のイニシャルに因んでいる)。データをカードに記述し、カードをグループごとにまとめて、図解し、論文等にまとめていく。共同での作業にもよく用いられ、「創造性開発(または創造的問題解決)」に効果があるとされる。

授業は、以下の順序で行った。

- ① 3年生 10 人が、全員が関わり合いのある事柄で、何らかの改善策を検討するに値するテーマを、話し合いにより決めた。ただし、漠然としたテーマの模索であるので、教員がヒントを示す場合もある。
- ② 同一のテーマに対して、5 人ずつ 2 つの班に分かれて、それぞれが様々な意見を述べ、その意見をカード (以下、実際使用した付箋とする) に書き込んでいった。この段階で肝要なことは、全員が意見を述べること、他者の意見に対して判断・結論を述べないこと、ユニークな意見を歓迎すること、質より量を重視すること、アイデアを結合し発展させることである。この、各自が発想して考えを述べ、付箋に書くのにはや

や長い時間が費やされた。しかし、大切な行程である。

- ③ 2 つの班が模造紙を用意し、数多くの付箋の中から似通ったものを幾つかのグループに分類してまとめ、模造紙に貼った。その上で、それぞれのグループに見出しを付けた。
- ④ 次の授業で、班ごとにプレゼンテーションを行うことを予告し、班員全員が分担して発表することを指示した。

- ⑤ ホワイトボードに模造紙を貼り、班ごとに発表を行い、最後に、全員が感想を述べ合った。

平成 27 年度、学生が考えたテーマは、「静岡理工科大学をより知ってもらうためには？」であった。

結果としては、2 つの班で、それぞれ分類したグループの見出しは異なったが、模造紙に貼られた付箋の数は、58 枚と 66 枚という多さであった。

#### ※ 実施後の考察

同じテーマで行っても、自分と他者との発想の違いに気付く。学生によって取組みに若干の差はありつつも、多様かつ多角的な視点を自らに取り込むきっかけとなった。

#### (4) ディベート

平成 28 年度の総合演習 I は、10 分間スピーチと個人研究レポートについては継続をした。しかし、BS法とKJ法を取り入れた授業が数年間続いたので、この年度はシラバスの内容を一部変更して、ディベートを実施した。

ディベートは、BS法とKJ法以上に名称及び方法は知られていて、学校教育や社会人研修だけでなく、英会話の練習法にも取り入れられている。ゲーム性も伴うので、小・中学校でも行われることがある。実際、学生の中でも、体験したことはなくとも名称を知っている者が数人いた。

また、アメリカの大統領選挙の年でもあり、これから行われる候補者の公開討論は、ディベートの典型的な例であるからと、学生の関心を喚起した。

一般的なディベートの定義は、「ある特定のテーマの是非について、2 グループの話し手が、賛成・反対の立場に分かれて、第三者 (審判) を説得する形で議論を行うこと」である。試合形式は、「立論」「質疑」「反論」の 3 つのパートが交互に行われて、最後にジャッジ (審判) が「判定」を下すことになる。

そして、ディベートは以下の能力が身に付くとされている。

- 客観的・批判的・多角的な視点が身に付く。
- 論理だった思考ができるようになる。
- 自分の考えを筋道立てて、人前で堂々と主張できる

ようになる。

○ 情報収集・整理・処理能力が身に付く。

これらはいずれも、教職に就く者の資質能力として必要なものである。

まず、資料を配布して、ディベートとは何か、またその方法と上記の目標を学生に説明した。その後、2回、ディベートを実際に行った。

平成28年度の3年生は、12人であった。そのため、任意に4人ずつの2つのグループに分けるとともに、審判をする4人を指名した。2回行ったので、審判は勿論、グループのメンバーを出来るだけ入れ替えると同時に、立論、質疑、反論のいずれかを体験するようにした。

授業は、以下の順序で行った。

① 導入 — 論題の設定 —

論題設定は、学生に考えさせる仕方もある。しかし、前年度のBS法とKJ法の実施でも、テーマ決定に時間を費やし、結局、筆者がヒントを出した経緯もあったので、筆者が7つのメニューを示して、その中から学生が2つを選んだ。論題は、「日本は学校給食を廃止すべきである」「日本は高校までの制服を廃止すべきである」の2つとなった。

② ゲーム — 議論の体験 —

肯定側立論 (2分)・否定側質疑 (2分)

否定側立論 (2分)・肯定側質疑 (2分)

準備時間 (5分)

否定側反論 (2分)・肯定側反論 (2分)

検討時間 (2分)・講評、判定 (2分)

③ 振り返り — 体験の見直し —

グループを解いて、学生が感想や反省と本音はどうだったのかを述べた。肯定・否定以外の第三の立場があるかどうかも考えた。

④ まとめ — フィードバック —

最後に、教師の気づきを学生にコメントした。

※ 実施後の考察

初めての体験で、ゲーム感覚もあるので、学生には好評であった。1回目に負けた学生が、2回目には「今度は、絶対に勝つぞ」と意気込む声もあった。相手側の意見をメモする姿、審判がメモする頻度も2回目の方が増した。

ただし、筆者としては幾つかの課題を残した。まず、論題に対して学生が考察する時間を、もう少し与えるべきであった。2回目は1週間後に行ったので、1回目より内容が深まったことから言えることであり、論拠となる資料等を読ませればさらに良かったであろう。次に、立論とはどのようにするか、モデルのプリント等を配布して、それを参考にさせるべきであった。さらに、ディベート学習で一番難しいのが反論である。そのコツをも

う少し丁寧に教えておくべきだった。次年度も続ける予定なので、改めていきたい。論題も、2つ選ぶならば、教育問題の他に、時事的・社会的問題を扱っても良いであろう。主権者教育にも繋がる。

しかし、15回の授業では、その他に後期で行う模擬授業のために、「効果的な板書」「正しい筆順」などの指導もある。授業内容の精選も図らねばならない。

(5) 授業観察

教職総合演習Ⅰの授業内ではないが、学生が高校に向き、授業観察をすることを3年生に課している。

これは、本学の教育実習連携校となっている県立掛川工業高等学校が、毎年6月に実施している、授業公開週間に行うものである。有難いことに、掛川工業高校は3年前から、校長名の文書をもって参加を呼び掛けてくださっている。

学生は、予め送られてきた1週間の時間割を見て、訪問する日時を決める。自分が免許を取得する予定の教科・科目が中心となるが、筆者が前年までに見学した中で、ALを取り入れている授業も観察を勧めている。

学生は、観察のポイントを示され、事後、レポートを提出している。これは、礼状とともに高校側に送ることを伝え、丁寧に観察するように促している。学生は、自らが高校生であった時とは異なる視点で、観察に臨んでいる。週に2回3回と訪問する積極的な学生もいる。

5 3年生の授業「教職総合演習Ⅱ」

後期で実施する「教職総合演習Ⅱ」は、「模擬授業」が中心となり、まさにALの要素が多く含まれている。

なお、この授業は、「教育開発センター」の古橋亘先生とTTで行っている。

模擬授業を行う学生が「高校の教師」、それ以外の学生が「高校の生徒」という設定で、いかに生徒に教え、考えさせ、理解させるかという演習である。授業の途中で、生徒(学生)が質問することもある。

学生1人が30分の模擬授業を2回行い、自己評価を含め、他の学生及び担当教員の評価を受ける形態である。

授業の流れは、まず1人目が30分間の模擬授業を行い、その後、15分間、司会の学生が授業者に自身の感想を述べさせ、続いて学生全員を指名して感想を求め、最後に教師の助言を引き出すというものである。2人目が同様に行って、計90分。

① 模擬授業の準備

まず、学習指導案の書き方を、学生が学ぶ講義を設ける。県教育委員会が作成した、指導案作成の手引き書を見ながら理解する。1回目の模擬授業の前に、全員がパソコンを持参して、様式を入力するとともに、指導案作成に取り掛かる。

同時進行で、教職支援室にある高校の教科書を見て、自分が模擬授業を行う教科・科目の部分をコピーする。豊富な内容の教科書であるが、自分自身で選び出して決める。他の学生と該当部分が重ならないこと、2回目は異なる分野を行うことは指示しておく。この時点で教師が指摘するのは、30分間でできる分量であるかどうかだけであり、授業計画は学生の取組みに任せる。

模擬授業を行う前の週までに、学習指導案を作成して、古橋先生の助言を受ける。授業の導入、展開、まとめ、発問内容等が適切であるか否か、また、修正すべき点についての助言である。ただし、授業で扱う箇所は既に決まっているので、原則として学生の前案に重きをおいている。

要は、学生自身がどこまで教材研究をするかであり、模擬授業を行ってみて、どのような課題が出てくるか、その体験を大切に考えている。

完成した指導案を人数分印刷して、当日を迎える。

## ② 模擬授業の実施

模擬授業の流れは、前述のとおりである。

交代で司会を兼ねる学生が、授業の始めと終りに、「起立」「礼」「着席」と号令を掛け、高校での授業の雰囲気をつくる（筆者の授業は、あくまで教職を目指すことを前提としているので、1年生の時から、席を指定し、号令を掛けさせている）。

## ③ 模擬授業の事後

授業内で、本人を含めて感想は述べ合っているが、授業後、予め配布してある「授業観察カード」を、全員が提出している。

評価項目と評価の観点は、以下のとおりである。

### <導入として>

- ア 生徒の興味・関心を惹きつけているか
- イ 本時の目標・ねらいを示しているか

### <展開として>

- ア 発問…意図が明確で分かりやすいか
- イ 説明…丁寧に分かりやすいか
- ウ 板書…分かりやすいか、正しい筆順か、誤字がないか
- エ 話し方…声の大小、テンポ・速さ、間の取り方
- オ 生徒への対応…熱意が感じられるか、発言に対する評価は
- カ 生徒の反応…授業に熱心に取り組んでいるか
- キ 教材教具…適切で工夫されているか
- ク 時間配分…バランスは適切か

### <まとめとして>

- ア 本時の目標・ねらいを達成しているか
- イ 次回の授業内容を予告しているか

### <総合評価>

以上 12 の項目に対して、++から--まで、4段階

で評価をする。また、項目ごとに、評価理由、気付いたことを記入し、かつ、感想（コメント）欄にも総合的な観点で記載をする。

授業をした学生本人も自己評価をし、担当教員2人の評価したものを加えて、表にしてまとめ（この作業は、古橋先生がしてくださっている）、本人に返している。責任をもって評価するように、誰がどのように評価しているのが分かるように、各学生の氏名も明記している。

1回目の模擬授業後に表を渡された学生は、その評価を参考にして、2回目に臨むこととなる。このフィードバックが、PDCAサイクルとなれば効果的である。

## ※ 実施後の考察

普段、授業を共に受けている顔見知りの学生（生徒役）を前にしても、教壇に立つ学生はかなり緊張する。次年度行う教育実習への備えであるが、ここで自らの授業力の至らなさを痛感することになる。筆者としては、ほぼ全ての学生が教材研究不足である点を強く伝え、個々の課題解消には別途助言をしている。例年、4年生のアンケート結果で、「模擬授業をもっとやってほしかった」との回答が多いので、貴重な演習であると予告もしてある。

準備から実施へ、さらに振り返りと、ALとして成り立っている。しかし、課題は、前述したとおり、学生の教材研究・自主学習がまだまだ不足している点である。そのためには、専門教科・科目の基礎学力の向上が必要である。1年生の時から、その重要性を、継続して説いていきたい。

## 6 4年生の「教育実習」

4年生になり、4月の初旬には教員採用選考試験の要項が届く。学生は、受験申込みの書類を作成すると平行して、教育実習の正式申込みをするために、高校へ出向く。この際も、幾種類かの書類作成が必要である。また、7月に実施される1次試験への勉強も本格的になる。自ずと、学生の自覚もさらに高まってくる。

教育実習は、高校により時期が分かれる。5月下旬から6月中旬に行う「前半組み」と、9月初旬から中旬に行う「後半組み」である。

4年生の授業、「教育実習の事前及び事後の指導」の中で、再度、教育実習の意義と心構え（注意事項を含め）を行って送り出す。と同時に、個別指導も増す時期でもある。多くの学生が「不安だ」と言う中、「楽しみだ」という学生もいる。

そして、2週間の実習開始。

学生は、授業だけでなく、クラスの指導、高校によっては部活動の指導、その他、教員の授業以外の仕事を、身近に観察することになる。高校の指導教員からの様々な指導はあるが、学生が主体的に取り組むことで、AL

になっている。ただし、場面が多岐に亘るので、ここでの詳述は省く。

#### ※ 実施後の考察

僅か2週間(殆どどの高校が10日間)の実習であるが、学生たちには、精神的にも体力的にも厳しい期間となる。

毎日、学生には指導教員や他の教員から多くの指導があり、話し合いがなされる。教材研究と学習指導案作り、加えて「教育実習録(大学から持参)」にその日の反省や感想を丁寧に書き入れ、指導教員に提出する。自ずと、帰宅時刻も遅くなる。

実習期間後半に、学生が「研究授業」を行う。これには、同じ教科・科目の教員だけでなく、多くの教員が見学を訪れる。校長など、管理職が見学する高校もある。その研究授業の日は、筆者も高校を訪問して、事後指導のためにメモを取ったり、写真を撮影したりしている。

学生が最も緊張するのが、この研究授業である。予め、写真撮影をすることを伝えてあるが、筆者が立っている教室の後ろの方まで見渡す余裕すら無く、撮影に苦勞する学生もいる。

そして、この実習が学生に与える影響は大きい。実習後、「高校の生徒から、真剣に『先生』と呼ばれた。どうしても教員になりたい。」或いは、「実習前は、教員の仕事にあまり魅力を感じることが出来ず、憂鬱だった。しかし、実習を終える頃には、教職の素晴らしさに気付いた。大学院卒業後は、教職を目指したい。」という学生がいれば、「自分には、人に教える力が足りないと実感した。教員になることは諦めざるを得ない。」という学生もいる。そのような、弱気になった学生には、良かった点を挙げて励ましている。

いずれにしても、大学の授業ではないが、学生にとっては、「主体的・対話的で深い学び(AL)」の2週間となっている。また、この教育実習がキャリア教育の一環としても位置付けられよう。

#### 7 4年生の「教職実践演習(高等学校)」

全ての学生が教育実習を終えた後期に、この演習を実施している。文科省の規定により、近年、教職課程に設けられた科目であり、本来は、いよいよ次年度から教壇に立つ学生の4年間の総仕上げとなる、「実践」演習である。

しかし、その演習内容をどのようにするのか、県内の教職課程を置く各大学が試行錯誤している。年に1度開催される、「静岡県教育委員会と大学等との連携推進連絡会」においても、この演習の扱いについて、事前に各大学の取組みを調査し、その資料をもとに話し合うということを2年前まで続けていた。だが、これという提示もなされないまま、立ち消えになってしまった。

というのも、ほとんどの学生が教職に就く大学ならば、教職のみに特化した演習も可能であろう。しかし、本学もそうであるが、教職に就く学生の割合が少ない場合は、その実情に合った授業内容を講じなければならない。筆者も、再度の模擬授業、高校授業見学等検討してみたが、現実的ではなかった。

そこで、テーマとして、「教育的課題」と「望ましい社会人になるための課題」をほぼ半分ずつ扱った。

平成28年度に行った「教育的課題」の主なもの、「次期学習指導要領案」、「カウンセリングの実際」「教職課程4年間を振り返って」である。「望ましい社会人になるための課題」の主なもの、「社会人基礎力」「正しい日本語」「主権者意識」である。

演習内容は、以下のとおりである。

##### (1) 次期学習指導要領案について

新聞や雑誌に掲載された、次期学習指導要領案(小学校から高校まで)やその解説を配布し、筆者が説明をした後、学生が話し合いをした。

2年生の時、及び採用試験のための準備で、現行の学習指導要領を学んでいる学生なので、関心は高かった。まず、現行と改訂案を比較して、改訂案に評価出来る点と評価出来ない点を、2人ずつのペアで話し合った後、その根拠を示しながら、全員に対して発表をした。

著者にとって少し意外だったのは、改訂案を評価するという意見が多数だったことである。この学生たちは、旧学習指導要領で教育を受けた、所謂「ゆとり世代」である。「小学校から、教科として英語が勉強出来るのは良い。個人差はあるが、自分は中学校からいきなり始まった英語だったので、不得意になった。」「小学校からプログラミングの学習が出来るのは、ゲームに慣れている現代の子どもにとって、違和感はないであろう。グローバル化に対応したものである。」「詳しい内容は分からないが、高校の国語や地理歴史の科目名に、探究という言葉が使われているのは、新鮮味がある。」などであった。

別の根拠を挙げての意見は、「評価出来ないという訳ではないが、不安に感じるのは、小学校で英語のために授業時間数が増えることと、英語を専門に教えられる教師を改訂までに確保出来るのか。」「これも不安材料であるが、センター試験に代わる試験の時、これだけ細分化された科目をどのように指定されるか、受験生の負担が増えるのではないか。」などであった。

印象的な意見としては、「上の世代からは、『ああ、あいつはゆとり世代だからな』と言われていて、将来、子どもの世代からは、『お父さんは、小学校で英語を勉強していなかったんだね』と言われてしまう。」というものがあつた。

筆者からまとめとして、「児童・生徒、保護者、一般

社会人、さらに教員にも、学習指導要領に関心のない人たちもいるであろう。しかし、戦後の学習指導要領の変遷を学んだ君たちは、どのような背景があって、その都度の改訂がなされたのか知っている。学習指導要領が児童・生徒、学校に与える影響、またその人の生涯にも大きく関わることもあり得ると認識出来ている。今後、教壇に立つ人は勿論、そうでない人も、日本の教育の動向には関心を持ち続けてほしい。」と語った。

## (2) カウンセリングの実際

予め、学生それぞれに教育相談の事例を、任意に配布し、次週から2回の授業で、その相談に対するカウンセリングの仕方をどのようにするのか考えておくように指示をした。事例としては、進路の悩み、いじめ、不登校、家庭内の不和などである。

授業では、1人ずつ、自身が担当する事例に対するカウンセリングの内容を発表し、他の学生が、自分なら他にどうするかを述べた。その後、模範となる対応例を配布して、全員で確認し合った。2年生の時、「教育相談」という講義を受け、また、採用試験のための教職教養の問題集にも扱われているので、以下のような肝要な点は、全ての学生が押さえていた。

「第一に、相談者の話に対しては傾聴に努める。カウンセラーが決め付けるのではなく、まず、相談者の胸の内を整理する手助けをする。続いて、相談者の良い所を見出して、それをきっかけにして、解決策を具体的に考えられるようにする。相談者が、何らかの形で自ら行動に移れるようになることが、最も重要である。」

## (3) 教職課程4年間を振り返って

「教職課程4年間を振り返って」というタイトルで、A4用紙1枚以上にレポートを書いて提出することを、1カ月前に指示をした。提出されたレポートは、次年度の3年生に配布すると予告してあったので、真面目に書かれていた。

そして、この演習の最後の授業で、各自がレポートを読むのではなく、要旨を発表した。

発表が終わった後、筆者が「今まで、互いに批評し合うことが多かった。だから、今日はその人の良い所を褒めてあげよう。」と指示してあったので、授業の始めにくじ引きで決めてあった学生が、発表した学生を褒める時間を設けた。学部・学科を超えて、4年間教職課程で学んで来たので、互いの性格は良く分かっている。褒められた学生は、顔を赤くしたり、真剣な顔で俯いたりしながらも、嬉しそうな活き活きとした表情を浮かべていた。他人を褒めることの大切さを改めて知ることが体験出来、和気藹々とした最後の授業であった。

## (4) 社会人基礎力

経済産業省のホームページに、『社会人基礎力』とは「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」を3つの能力(12の能力要素)から成る『社会人基礎力』と定義づけている」と掲げられている。

3つの能力と12の能力要素とは何か、以下に記す。

- ① 前に踏み出す力(アクション)～一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力～
  - ア 主体性、イ 働きかけ力、ウ 実行力
- ② 考え抜く力(シンキング)～疑問を持ち、考え抜く力～
  - ア 課題発見力、イ 計画力、ウ 創造力
- ③ チームで働く力(チームワーク)～多様な人々とともに、目標に向けて協力する力～
  - ア 発信力、イ 傾聴力、ウ 柔軟性
  - エ 状況把握力、オ 規律性
  - カ ストレスコントロール力

幾つかの要素には、ALに必要とされる項目も含まれているが、まず、資料を基にして学生が自身の現状をレーダーチャートに記載する。続いて、レーダーチャートの形状が自分と同じような仲間を探す。平成28年度の4年生は9人であったが、偶然にも3人ずつ3つのグループが出来た。そして、その3人で、自分たちが低いと認めた能力要素を伸ばすためには、どのような取組みが必要か話し合った。最後に、各グループが皆の前で発表をすると同時に、他の学生や筆者が助言を述べた。

## (5) 正しい日本語

社会人として、正しい言葉遣いが出来るようにと設けた演習である。

間違った表現を含んだ会話文を、9種類作成して配布し、1人ずつ場面を想定して、他の学生の前で筆者と会話をした(部分的に学生が話す箇所は空欄とした)。そして、聞いていた学生が間違いを指摘するという流れである。学校と会社の場面、顔を合わせての会話と電話での会話と、設定も幾通りになるようにした。

間違った表現としては、尊敬語と謙譲語、「ら」抜き言葉、最早一般に定着したかのような、「千円からお預かりいたします」や「コーヒーでよろしかったでしょうか」などである。

今まで、筆者が話題にしてきたこともあり、多くの間違いは指摘されたが、会話を自分で考えるところには苦慮していた。特に、苦情対応には時間を費やしたので、筆者が助言を与えた。さらに、過剰敬語には、全ての学生が気付かなかった。

### (6) 主権者意識

平成 28 年から、選挙権年齢が 18 歳以上となったこともあり、高校生、或いは若者に政治への関心を抱かせ、主権者意識を向上させる方策を考える演習である。

4 年生全員が投票の経験があったので、意見は出やすかった。しかし、高校での模擬投票、立候補者の公約の比較、模擬討論会など、メディアで紹介のあった事例に留まっていた。そこで、筆者が「高校生になってからの、所謂『俄か仕込み』ではないような方策は。」と尋ねた。すると、「次期学習指導要領案の英語のように、小学生くらいから意識付けを図る。」という意見が出た。

ここで、筆者が神奈川県を取り組を紹介した。「神奈川県教育委員会では、平成 20 年度から、全ての県立高等学校において、キャリア教育の一環として、シチズンシップ教育（主権者教育）を行って来ている。そして、平成 22 年度からは、参議院議員選挙の度に、模擬投票を行い、独自に開票結果も出している。さらに、小学校高学年の授業において、自分が住む地域のことを記事にした新聞を、グループで作成して発表するなど、社会に関心を向ける眼を育てて来ている。当時の小学校の児童が、平成 28 年の選挙にはどう関わっただろうか。その投票率で、18 歳、19 歳ともに神奈川県は全国第 2 位（1 位は学生が格段に多い東京都。因みに、本県は 22 位）。全体の投票率でも、神奈川県が全国第 2 位。家庭でも選挙のことが話題となり、若者と大人で相乗効果が出ていると分析出来る。」

やや長い補足となったが、主権者教育の今後の取組みについて、大いに参考になったとの学生の感想であった。

### ※ 実施後の考察

4 年生も後期となり、学生は筆者の授業方式にも慣れ、進路先もほぼ全員が内定している時期なので、各演習テーマに対して、落ち着き、かつ真摯に取り組んだ。

まず、自分で考え、続いて複数の仲間と話し合い、最後に全体の前で発表して、他の視点でさらに深めることができなさを検討してまとめる。AL の流れは、一応押さえることが出来た。

課題としては、卒業研究と平行しているので、授業に臨む前にもっと各自が準備する時間が確保できれば、さらに内容の深まりが図れたのではないかという点である。

### 8 まとめ

本学は、「ものづくり、ことづくり」に関わる人材の育成を目指している。一方、教職課程は、高校生を教える教員の育成、つまり、「ひとづくり」に関わる人材の育成を目指している。ただし、「ひと」を「つくる」という表現は高慢である。あくまで、生徒の発達と成長を支援するのが高校教育である。しかし、人材の育成という点で

は、大学も高校も同じであり、生徒の発達と成長の支援のためには、高校教員にも「ことづくり」の発想が必要である。

そして、AL。教職課程では、教員としての資質・能力を身に付けさせることが、第一の目標である。そのためには、学生の教科・科目の専門性を向上させ、コミュニケーション能力を向上させなければならない。そこで、AL が有効である。

まず、教科・科目の専門性の力については、学部・学科での関連する授業、3 年生の前期・後期の教科教育法の授業、そして、模擬授業において向上を図っている。その他、過去の問題を使って、各自に学習をさせている。その中で、前述した模擬授業が、AL の典型であると考える。

次に、コミュニケーション能力であるが、この力は、教職だけでなく、企業でも必須な能力として強く求められている。特に教職では、授業は勿論、生徒との関わりで、この能力の高低で教師への評価が大きく分かれる。生徒だけでなく、同僚、保護者、地域住民との、円滑なコミュニケーションも、現代の「開かれた学校」の教員には必要不可欠である。上述した様々な授業、演習において、主体的に考え、その考えをまとめ、他者と意見交換をして、皆の前で発表するという AL の成果は、数値での検証はしていないが、学生の 4 年生までの成長で確認することが出来る。4 年生最後の振り返りや卒業生の感想として、「これから教師として、生徒に信頼されるよう、コミュニケーション能力をさらに高めて行きたい。」「自分は教師になれなかった（ならなかった）が、教職課程を履修して有意義であった。特に、コミュニケーション能力が高まったことは、明確に自覚出来る。」と述べている者がほとんどであることも証となるであろう。

今後の課題としては、「自らの課題発見」の機会を増やすこと、つまり「主体性」を一層導き出すことが挙げられる。また、1 年生の授業にも、さらに AL を取込んで行くことが必要である（100 人を対象とする授業でも AL は可能である）。当然、そのためには、筆者自らが AL を行う技量を高めて行かなければならない。

### 謝辞

教職支援室の前任者、沼倉昇先生は、本学の教職課程設置に携わり、筆者に懇切丁寧に業務内容を教えてくださった。古橋亘先生には、特に教職総合演習 II で、TT として大変お世話になった。同じく教育開発センターの藤田重晴先生には、多くのご助言をいただいた。また、教職課程運営委員会、教育実習連絡協議会の委員の教職員の皆様には、様々な観点からご指摘をいただいた。その他にも、教職課程の学生に対して、関係の教職員の皆様は、親身にご対応くださった。



ここで、皆様に深く感謝申し上げます。

最後にお詫びであるが、紀要に寄稿することになったのが、後期の授業も終りの時期であった。予め、寄稿する予定であれば、様々な場面の画像を記録しておき、掲載すれば視覚的に有効であった。文字ばかりの単調なものになってしまったことを、お許し願いたい。

#### 参考文献

- 1) 溝上慎一、『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』、東信堂、2014年
- 2) 松下佳代、『ディープ・アクティブラーニング』、劉草書房、2015年
- 3) 小林昭文、『アクティブラーニング入門』、産業能率大学出版部、2015年
- 4) 川喜田二郎、『発想法—創造性開発のために』、中央公論新社、1967年
- 5) 西部直樹、『はじめてのディベート—聴く・話す・考える力を身につける』、あさ出版、2009年